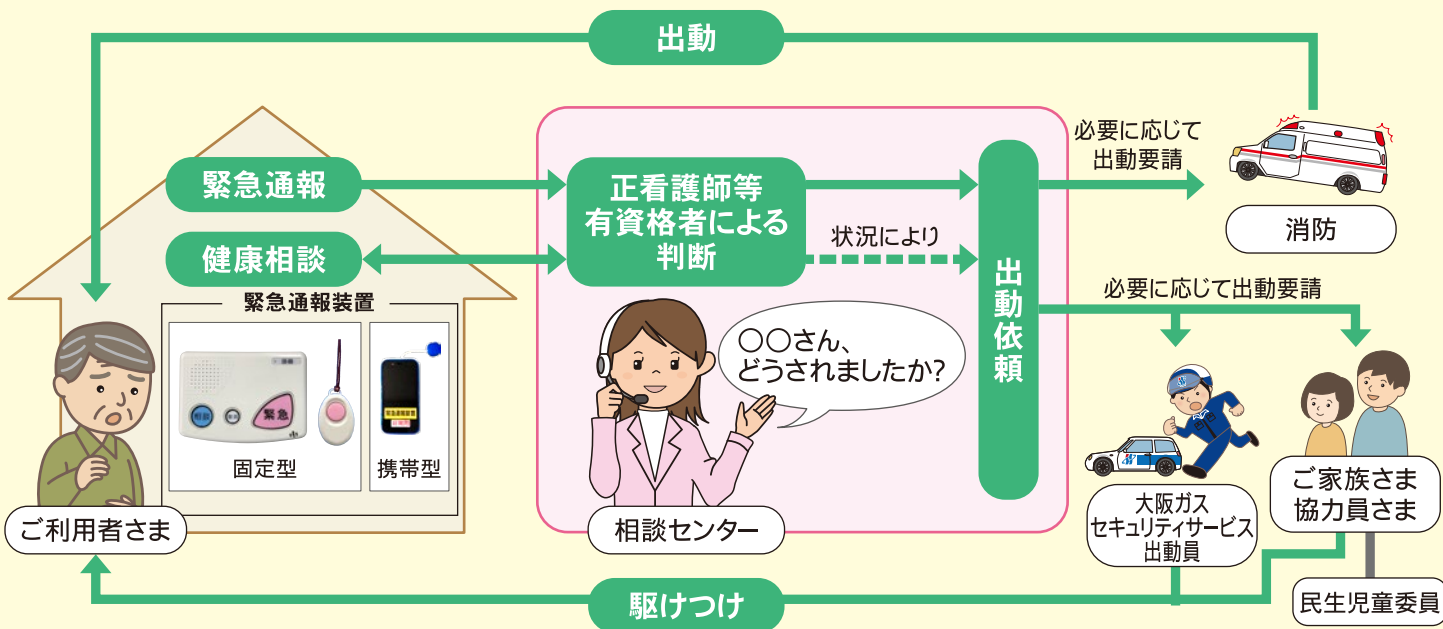


「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、
ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



ご利用対象者

おおむね65歳以上、もしくは身体障害者手帳1・2級をお持ちの方で、ひとり暮らしの方。
同居家族がいても要介護状態であったり、日中不在の場合は応相談。

ご利用条件

緊急時にそなえて、自宅の合鍵を預かり、日頃の見守りを担う近隣の福祉協力員を
2~3名登録できる方。

※各緊急通報装置の利用条件は下記のとおり

【固定型】固定電話回線が用意できる方。
(※NTTアナログ回線推奨)

【携帯型】固定型装置が利用できない方。
(連絡のつく電話番号を持っていること)

ご利用料金

世帯所得に応じて、下記のとおり月額リース料金がかかります。

固定型

0~600円

携帯型

0~2,085円

緊急通報システム サービス内容

緊急通報・健康相談サービス

固定型

急病など緊急を要するときに緊急ボタンを押すと相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動要請をいたします。



相談ボタンを押すと相談センターの看護師または保健師につながり、健康に関することや、装置の使い方が24時間いつでも気軽に相談できます。



携帯型

装置の上部にあるブザーひもを引き、画面の「相談センターにでんわ」をタッチすると相談センターにつながり緊急通報・健康相談ができます。(ご自宅内のみご利用可)

※固定型装置が利用できない方に限ります。
(連絡のつく電話番号を持っていること)



お元気コール

定期的に相談センターから電話連絡があり、ご利用者さまの健康状態や生活状況にお変わりがないかをお伺いいたします。



鍵預かり出動業務(希望者のみ 月額660円)

福祉協力員にご自宅の合鍵を預けることが難しい場合に、委託業者に鍵を預けることができます。緊急時には出動員が鍵をもって24時間駆けつけてくれます。救急搬送された場合は、出動員が戸締りを行います。

※委託業者に鍵を預ける場合も、福祉協力員の登録が必要です。



ご利用について

- 福祉協力員には、緊急時の駆け付けや日頃の見守りをお願いし、民生児童委員や近隣住民を含めた地域の見守り体制づくりを目指しています。
- 利用条件について、お困りの際は、ご相談ください。

緊急通報システムに関する
出張相談・出前講座
受付中

まずはお気軽に
お問い合わせ
ください!

宝塚市社会福祉協議会

0797-86-5000(電話)

0797-86-5069(FAX)

宝塚市高齢福祉課(直通)

0797-77-0505